

中部病院MRI増築工事
(建築・電気・機械)

令和2年度

県立中部病院

図 面 目 録

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-00	図面リスト	S-01	構造設計標準仕様	E-01	特記仕様書(1)	M-01	特記仕様書(機械設備) - 1
A-01	特記仕様書(1)	S-02	壁式鉄筋コンクリート造配筋標準図1	E-02	特記仕様書(2)	M-02	特記仕様書(機械設備) - 2
A-02	特記仕様書(2)	S-03	壁式鉄筋コンクリート造配筋標準図2	E-03	特記仕様書(3)	M-03	特記仕様書(機械設備) - 3
A-03	特記仕様書(3)	S-04	ポーリング柱状図	E-04	幹線設備配電盤リスト	M-04	特記仕様書(機械設備) - 4
A-04	特記仕様書(4)	S-05	基礎伏図	E-05	幹線設備B1階ピット全体平面図	M-05	配置図・見取図
A-05	配置図・案内図	S-06	1階壁2階梁見上図	E-06	幹線設備1階全体平面図	M-06	1階全体図
A-06	1階全体図	S-07	2階壁R階梁見上図	E-07	幹線設備1階平面図	M-07	衛生器具・衛生機器表
A-07	面積表(建築基準法)	S-08	Y通り軸組図	E-08	電灯設備1階平面図	M-08	給排水設備 1階平面図
A-08	仕上表	S-09	X通り軸組図	E-09	電灯設備2階平面図	M-09	空調・換気設備機器表
A-09	1階平面図	S-10	断面リスト1	E-10	非常照明・誘導灯設備1階平面図	M-10	空調設備 改修前1階平面図
A-10	2階平面図・屋根伏図	S-11	断面リスト2	E-11	非常照明・誘導灯設備2階平面図	M-11	空調設備 1階平面図
A-11	立面図	S-12	断面リスト3	E-12	コンセント設備1階平面図	M-12	空調設備 2階平面図
A-12	断面図			E-13	コンセント設備2階平面図	M-13	換気設備 1階平面図
A-13	建具KEYPLAN・建具表			E-14	空調電源設備1階平面図	M-14	換気設備 2階平面図
				E-15	空調電源設備2階平面図	M-15	消火設備 1階平面図
				E-16	弱電設備平面図	M-16	消火設備 2階平面図
				E-17	防災設備1階平面図	M-17	医療ガス設備 1階平面図
				E-18	防災設備2階平面図		

名称	中部病院MR1増築工事 (建築・電気・機械)			工事年度	令和2年度
工事場所	うるま市宇宮里284他			図面名称	図面目録
発注機関	県立中部病院			縮尺	NO SCALE
摘要				図面番号	A-00
検印	管理建築士	設計	製図	名称	株式会社 二基設計
				資格者氏名	石川 豊
				登録番号	1級建築士登録 第239237号 事務所登録 第119-3024号
			所在地	沖縄市池原4丁目1番30号	

平成28年版 建築工事特記仕様書 [建築工事編] 沖縄県土木建築部			
制定 平成28年6月30日 最終改定 平成31年1月15日			
1 工事概要			
(1) 工事名 : 中部病院MR1増築工事			
(2) 工事場所 : うるま市宇宮里281番地 (地域地区等 :)			
(3) 敷地面積 : 18,627.06㎡			
(4) 工事種目 : 増築			
ア 建築物			
建築物の名称 沖縄県立中部病院			
主要用途 病院			
構造及び階数 壁式鉄筋コンクリート造 (増築部)			
工事種別			
建築面積			
	8,307.08 ㎡	112.78 ㎡	8,446.78 ㎡
延べ面積			
	28,552.53 ㎡	200.55 ㎡	28,753.08 ㎡
イ 工作物及び立木			
工作物等の名称			
数量			
2 本工事の設計時期			
本工事の設計書は、令和2年8月時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。			
3 建築工事仕様			
(1) 標準仕様			
図面及びこの特記仕様に記載されていない事項は、すべて官庁営繕関係統一基準の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」[平成28年版] (以下「標準仕様書」という。)による。			
(2) 特記仕様			
ア 章は、番号に○印の付いた章を適用する。			
イ 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。			
ウ 特記事項は、「・」に○印の付いたものを適用する。「・」に○印がつかない場合は「※」のついたものを適用する。「・」と「※」共に○印がついた場合は共に適用する。「※」を適用しない場合は、「・」に変えること。			
エ 特記事項のうち、【 】については、適用する事項を選択して記載すること。			
オ 項目及び特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。			
カ 特記事項に記載の(参-)は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」[平成28年版]巻末の各部配筋参考図の当該項目を示す。			
キ 形状寸法の単位は、特記なき限りmmとし、質量も従来どおりkgであるが、力(N:ニュートン)、応力(N/mm ²)、圧力(Pa:パスカル)エネルギー(J:ジュール)等は基本的には国際単位系(SI単位)を使用する。			
4 その他			
(1) 公共事業労務費調査に対する協力			
ア 本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合、調査票等に必要事項を正確に記入し、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。			
イ 調査票等を提出した事業所を事後に訪問して行う調査・指導等の対象になった場合、その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。			
ウ 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成すること。と共に、賃金台帳を調製・保存する等、日頃より雇用している。現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかななければならない。			
エ 本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)がアからウまでと同様の義務を負う旨を定めなければならない。			
(2) 暴力団員等による不当介入の排除対策			
受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書(平成19年7月24日)」に基づき、次に掲げる事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。			
ア 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署等に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。			
イ 暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに所轄の警察署等に被害の届出を行うこと。			
ウ 暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。			
(3) ワンデーレスポンスの実施			
ア この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。			
「ワンデーレスポンス」とは、監督員が、受注者からの質問、協議の回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることがある。			
イ 受注者は計画工程表の提出に当たって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。			
ウ 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督員へ報告すること。			
エ 効果・課題等を把握するためアンケート調査等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。			

(4) 工事監督業務の一部委託			
ア 本工事は、沖縄県財務規則第112条第1項の規定に基づき発注者又は建設工事請負契約書(以下、「契約書」という。)第9条に基づく監督員(以下「監督員」という。)が行う監督業務の一部を委託し、職員以外のもの(以下「管理技術者等」という。)が監督業務の一部を実施する。			
イ 受注者又は契約書第10条に定める現場代理人及び主任技術者等(以下「現場代理人等」という。)は、管理技術者等が監督員に代わり現場で立会等をする場合には、その業務に協力しなければならない。また、書類の提出に関し、説明を求められた場合にはこれに応じなければならない。ただし、管理技術者は、指示、承諾、協議及び確認の適否等を行う権限は有しない。			
ウ 監督員から現場代理人等に対する指示又は通知等は管理技術者等を通じて行うことがあるので、この際は監督員から直接指示又は通知等があったものと同等である。			
エ 監督員の指示により、現場代理人等が監督員に対して行う報告又は通知等は、管理技術者等を通じて行うことができるものとする。			
(5) 本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱いについて			
本工事の請負代金額の変更協議をする場合又は本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率(元契約額÷元設計額)を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。			
(6) 県産資材の優先使用			
本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、規格、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用するよう努めなければならない。なお、主要建設資材の使用状況を「県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。			
下請業者の県内企業優先活用			
(7) 請負業者は、下請契約の相手方を県内企業(主たる営業所を沖縄県内に有する者。)から選定するように努めなければならない。			
(8) 不発弾等発見時の処理について			
本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署(交番、駐在所)に報告すると共に、監督員を通して関連市町村(防災主管課)、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部技術・建設業課に報告すること。また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそのままの状態での保存すること。			
なお、これについては、下請業者へも周知すること。			
(9) ダンプトラック等の過積載等の防止について			
ア 工費用資機材等の積載超過がないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。			
イ 過積載を行っている資材納入者から資材購入をしないこと。			
ウ 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。			
エ さし枠の装置または物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが工事現場に出入りすることがないようにすること。			
オ 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止に関する特別措置法(以下「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等の加入者の使用を促進すること。			
カ 下請契約の相手方又は資材納入者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。			
キ アからカの事につき、下請契約における受注者を指導すること。			
(10) 不正軽油の使用の禁止等について			
ア 受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両(資機材等の搬出入車両を含む。)又は建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32の規定に違反する燃料をいう。)を使用し、又は使用させてはならない。			
イ 受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の抜取調査に協力しなければならない。			
(11) 設計図書における資材等の取扱いについて			
ア 本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定するものではない。			
イ 本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとおり品の品質規格・仕様等で積算しており、その品質規格・仕様等と同等級以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては監督職員の承諾を得るものとする。			
ウ 「参考図」は建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性を確保し入札者の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示するものである。			

章 項 目	特 記 事 項
① 適用基準等	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事監理指針(平成28年版)国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修 ・建築工事標準詳細図(平成28年版)国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修 ・敷地調査共通仕様書(平成27年10月)国土交通省・国営整第183号 ・建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿(平成30年版)(一社)公共建築協会 ・営繕工事写真撮影要領(平成28年版) ・磁気探査実施要領(案)(平成25年4月)沖縄県土木建築部 ・沖縄県土木建築部における公共建設工事の分別解体・再資源化および再生資源活用に関する実施要領(平成25年12月)沖縄県土木建築部 ・構造計画・施工計画の留意事項(平成25年4月)沖縄県土木建築部
② 工事実績情報の登録(1.1.4)	登録する。ただし、工事請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。
③ 工事の一時中止に関する事項(1.1.9)	(1) 工事の一時中止に係る計画の作成 契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。
4 工事の余裕期間	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事は、余裕期間を設定して実施する工事である。 (1) 本工事は余裕期間として【 日間】を設定した工事である。なお、余裕期間の設定にかかる積算上の割増は考慮していない。 (2) CORINDS登録については、実工期期間にて技術者の従事期間の登録を行うこと。 (3) 余裕期間における現場代理人、主任技術者又は監理技術者の配置は不要とする。 (4) 受注者は、契約書第3条に基づき提出する工程表は、余裕期間を記入したものとす。 (5) 受注者は、着手関係書類(工程表、請負代金内訳書を除く)について、実工期の始期に提出するものとする。 (6) 受注者は、余裕期間内においては資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。ただし、余裕期間内に施工体制等及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議を行い、速やかに工事着手すると共に、着手関係書類を提出するものとする。 (7) 実工期の始期に変更が生じた場合は、全体工期の変更協議を行う。 (8) 受注者は、契約書第35条第1項の規定にかかわらず、実工期の始期以降でなければ、発注者に対して前払金の支払いを請求することはできない。
5 概成工期(1.2.1)	図示された範囲は【平成 年 月 日】までに完了すること。
⑥ 品質計画等(1.2.2)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。 (1) 風速：V0= 46 m/s (平12建告第1454号第2) (2) 地表面粗度区分：Ⅲ (8.4.3)(8.5.3)(9.4.4)(10.5.3)(13.2.3)(13.3.3)(13.4.3)(14.7.3)(16.14.5)
⑦ 施工図等(1.2.3)	(1) 施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
8 電気保安技術者(1.3.3)	電気工作物の工事を行う場合、その工事期間において電気保安技術者を配置し、保安業務を行うこと。
⑨ 施工条件(1.3.5)	<ul style="list-style-type: none"> ・施工順序等の制約・無し○有り【○現場説明書による/図示・】 ・工事車両の駐車場所： ・ 図示 ○ 現場説明書による ・資材、機材置場： ・ 図示 ○ 現場説明書による ・建設発生土の仮置場： ・ 図示 ○ 現場説明書による ・その他の施工条件： ・ 図示 ○ 現場説明書による

章 項 目	特 記 事 項						
⑩ 施工中の安全確保及び環境保全等(1.3.7)(1.3.10)	(1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31日建設省告示第1536号 最終改正平成13年4月9日 国土交通省告示第487号)による建設機械を使用する。 (2) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省経機発第249号最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。 一般工費用建設機械(ディーゼルエンジン出力7.5~260kW) ア バックホウ イ 車輪式トラクタショベル ウ ブルドーザ エ 発動発電機 オ 空気圧縮機 カ 油圧ユニット(基礎工費用機械で独立したもの) キ ローラ類 ク ホイールクレーン						
⑪ 交通安全管理(1.3.8)	国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること(平成27年4月3日 沖縄県公安委員会告示第36号)						
⑫ 発生材の処理等(1.3.11)	(1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>発生者に引き渡すもの</th> <th>発生材の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現場において再利用を図るもの</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (2) 本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税(沖縄県産業廃棄物税)が課税されるので、適正に処理すること。 (3) 受注者は、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出しなければならない。 また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたことを確認し、工事完成時に「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)により作成した、「再生資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督員に提出しなければならない。 (4) 受注者は、工事で発生した建設廃棄物について、ゆいくる材の認定を受けた施設又はゆいくる材の認定を受けていないが、再資源化後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出すること。ただし、島内に当該施設がない場合はこの限りではない。 (5) 本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、前に掲げる建設費のうち、受入条件のうちから運搬費と処分費(平日受入費用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない (6) アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について ア 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体(以下、廃棄物という。)については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。 「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。 http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufaruto.html なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、監督員から請求があった場合は提示しなければならない。 イ 発生する濁水(汚濁)に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について(通知)(平成24年3月28日付け土技第1257号)」に基づき、適正に処理すること。 ウ 発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱基準について(通知)(平成25年1月17日付土技第942号)」に基づき、適正に処理すること。	発生者に引き渡すもの	発生材の種類	特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法		現場において再利用を図るもの	
発生者に引き渡すもの	発生材の種類						
特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法							
現場において再利用を図るもの							
工事名称	中部病院MR1増築工事	工事年度	令和2年度				
工事場所	うるま市宇宮里281番地	図面名称	特記仕様書(1)				
発注機関	沖縄県立 中部病院	縮 尺	NO SCALE				
摘 要		図面番号	A-03				
検 印	管理建築士	設 計	製 図				
		設 計 者	名 称 株式会社 二基設計 資格者氏名 一級建築士第239237号 石川 豊 登録番号 一級建築士事務所 登録119-3024号 所 在 地 沖縄県池原四丁目1番30号				

13 主任技術者 監理技術者
14 工事の保険等
15 ゆいぐる材について
16 技能士 (1.5.2)
17 化学物質の濃度測定 (1.5.9)

(1) 工事請負代金額が3,500万円以上 (建築一式工事の場合7,000万円以上)の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。
ア 現場施工に着手するまでの期間
請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、工事施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。
イ 検査終了後の期間
工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続、後片付け等のみが残っている契約工期中の期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
(2) 主任技術者及び監理技術者の雇用関係について
ア 建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日より前に3ヵ月以上の雇用関係が成立していなければならない。
イ 受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類(健康保険被保険者証等の写し)を提出しなければならない。
(1) 次の工事関係保険に加入すること。なお、保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。
【○火災保険 ○建設工事保険 ○組立保険 ○請負業者賠償責任保険】
(2) 建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、契約後1月以内に加入を証明する書類を発注者に提出する。
(3) 建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。
ア 掛金収納書を契約後一ヶ月以内に発注者に提出する。
イ 当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。
ウ 未加入下請業者に対する加入を指導する。
(1) 本工事で使用するリサイクル資材は、特定建設資材廃棄物を原材料とするゆいぐる材に限り、原則「ゆいぐる材」とする。それ以外を原材料とするゆいぐる材は率先して使用することとする。ただし、ゆいぐる材がない離島等での工事の場合は、ゆいぐる材以外の再生資材を使用できる。なお、ゆいぐる材以外の再生資材を使用する場合も「ゆいぐる材品質管理要領」に準じて品質管理を実施すること。また、ゆいぐる材の在庫がない等により使用することができない場合は、新材を使用すること。
(2) ゆいぐる材の品質管理
ア ゆいぐる材の品質管理にあたっては、「標準仕様書」等のほかに「ゆいぐる材品質管理要領」に基づいて行うこと。
イ 受注者は、工事請負代金額が500万円以上でゆいぐる材を使用する場合、着手後に一般財団法人沖縄県建設技術をセンターあてに「ゆいぐる材品質管理依頼」を行い、必要書類の交付を受けなければならない。
ウ 受注者は、路盤材のサンプル送付試験のサンプル採取及び現場への資材初回搬入時と敷き均し転圧完了後の現場簡易試験を監督員の立会の下、実施しなければならない。
エ 受注者は、路盤材の現場簡易試験が終了した場合、速やかに監督員に試験結果を報告しなければならない。
適用工事種別
技能検定作業
鉄筋工事 ○鉄筋組立作業
コンクリート工事 ○型枠工事 ○コンクリート圧送
鉄骨工事 ○とび
ブロック・ALC・P 補工事 ○ブロック工事 ○ALC補修工事
防水工事 ○シーリング防水
石工事 ○石材施工(石張り)
タイル工事 ○タイル張り
木工事 ○建築大工
屋根及び樋工事 ○建築板金(内外装板金)
金属工事 ○内装仕上げ工事(鋼製下地工事)
左官工事 ○左官
建具工事 ○建具製作 ○サッシ施工 ○ガラス施工
塗装工事 ○塗装(○建築 ○木工 ○金属)
内装工事 ○フローリング系床仕上げ ○ボード仕上げ
植栽工事 ○造園

18 完成時の提出図書 (1.7.1)(1.7.2)
19 設計図CADデータの貸与
20 情報共有システム
21 仮設工事
22 足場その他 (2.2.4)
23 監督員事務所 (2.3.1)
24 土工事
25 土工事
26 地業工事

※完成図 ※保全に関する資料
(1) 本工事は電子納品対象工事とする。
電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等(以下、「要領」)に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。
なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督員と協議するものとする。
(2) 工事完成図書は、「要領」に基づいた電子データとなっているか(一財)沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「電子納品確認登録証」の発行を受けること。
業務成果品(工事完成図書)は、電子媒体(CD-R等)で(正)1部提出すること。
「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議の上、電子化のファイルフォーマットを決定すること。
なお、「紙」による提出物は、監督員と協議の上決定すること。
(3) 受注者は、完成通知書の添付書類として以下の書類及び電子データを監督員に提出しなければならない。
ア ゆいぐる材利用状況報告書
イ ゆいぐる材出荷量証明書
(4) 受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。なお、この計画書の内容等は監督員との協議により決定する。
本工事で発注者から受注者に対し設計図CADデータを貸与する。なお、貸与されたCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。
(1) 現場事務所等に、情報共有システムが使用可能な以下に示す程度のインターネット環境を整えること。なお、現場条件等により当該整備が不可能な場合は、監督員と協議すること。
【インターネット環境】：ブロードバンド回線
【パソコンOS】：Microsoft Windows 7/8.1/10
【推奨ブラウザ】：Internet Explorer 8.0/9.0/10.0
情報共有システムとは、工事期間中において受発注者間でインターネットを介して協議簿、図面等の各種データのやり取りを行い、情報共有サーバーを用いてそれらのデータを共有・交換するものである。
(2) 受注者は、沖縄県CALISシステムの利用にあたっては、1件当たり67,000円にその消費税相当額を加えた使用承諾料を「沖縄県CALISシステム運営業務」を受託している者に支払うこと。
(3) 沖縄県CALISシステムの使用許諾料を支払ったときは、速やかに監督員に支払いの事実を報告し、確認を受けること。(支払いの事実を証明する書類(銀行振り込みの写し等)を提出)
構内既存の施設：【・利用不可 ○利用できる(・有償 ○無償)】
構内既存の施設：【・利用不可 ○利用できる(・有償 ○無償)】
(1) 受注者は、本工事の施工にあたり、「沖縄県赤土等流出防止条例」、「水質汚濁防止法」及びその他環境保全に関する法令等を遵守し、その対策については工事着手前に現場状況の調査、検討を十分にを行い、監督員の確認を得た上で施工すること。
(2) 赤土等流出防止対策を行う場合、その対策範囲は図示による。
・「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
規模(m)
床 合板張り又はビニル床シート
仕上げ 内壁・天井 合板又は石膏ボード張りの上、合成樹脂(FW)30A/40A塗り
屋根 塗装溶剤系タックメッキ鋼板張り
備品の種類及び数量 監督員と協議の上
埋戻し及び盛土の種別：【・A種 ○B種 ・C種 ・D種】
山留めの存置：【・撤去 ・存置】
載荷試験の種類 試験の方法 試験の位置 載荷荷重 報告書の記載事項
杭 ・水平試験 ・鉛直試験 ・図示 ・図示 ・図示 ・図示
地盤 ・平板載荷試験 ・

27 杭地業
28 地業工事
29 鉄筋工事
30 溶接金網
31 継手及び定着
32 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔
33 各部配筋
34 機械式継手
35 コンクリートの強度
36 コンクリートの材料
37 コンクリートの強度試験

(1) 杭地業の種類と工法 (4.3.1) (4.4.1) (4.5.1)
杭地業の種類 工法
○既製コンクリート杭地業
・鋼杭地業
・場所打ちコンクリート杭地業
・図示
・打込み工法
・特定埋設杭工法
・セメントミルク工法
・フーストール工法
・(拡大根固め)工法
○図示
(2) 杭の寸法等 (4.2.2) (4.3.2) (4.4.2) (4.5.3) (表4.4.1)
杭径 杭長(m) 種類 継手数 先端部の形状 備考
試験杭 位置は図示による
本杭 構造図参照
(3) 杭の品質等 (4.3.3)~(4.3.7) (4.4.3)~(4.4.6)
設計 推定支持力 水平方向の 継手工法 杭頭の処理
支持力 の算定方法 ずれ精度
構造図参照
(4) 支持地盤 (4.3.3)~(4.3.5) (4.4.3) (4.4.4) (4.5.4) (4.5.5)
支持地盤の位置 支持地盤の種類 支持地盤への掘削深さ 支持地盤への根入れ深さ
構造図参照
(5) 場所打ちコンクリートにおける材料等 (4.5.3)
ア 鉄筋
帯筋 鉄筋の最小かぶり厚さ 備考
【・(参-2.2)・図示】
イ セメントの種類 【・普通種*トランドセメント ・図示】
ウ コンクリート
設計基準強度 種別 備考
防湿層の範囲は、図示による。
(1) 鉄筋 (5.2.1)
種類の記号 呼び名(mm) 備考
SD295 D10, D13, D16 躯体一般
SD345 D19, D22, D25 躯体一般
網目の形状 寸法 鉄線の径 備考
溶接金網 100x100 φ6.0
(1) 継手の種類等
施工部位 継手の種類 備考(重ね継手の長さ等)
D10, D13, D16 重ね継手 表5.3.2による
D19, D22, D25 が入接
(2) 柱、梁の主筋の継手を同一箇所には、応力集中やコンクリートの充填性等について十分検討し、監督員の承諾を受けて施工すること。
(3) 鉄筋の定着長さ【※図示による。 ・ 】
(1) 軽量コンクリートの場合の最小かぶり厚さ：
(2) 塩害を受けるおそれのある部分等の位置及び最小かぶり厚さ：
(3) 機械式継手及び溶接継手の場合のあきの寸法：
施工箇所 配筋の方法 その他特記すべき事項
【・(参-)による。 ○図示】
【・(参-)による。 ○図示】
(4) 機械式継手の種類： ・ 図示 ・
(1) セメントの種類
【※普通種*トランドセメント ・フライッシュセメントB種 ・ 】
(2) フライッシュセメントB種の適用箇所： 【○図示 ・ 】
(3) 骨材のアルカリシリカ反応性による区分：※A ・ B (6.3.1)
材齢28日圧縮強度の推定に用いる供試体は現場における「水中養生」とする。

38 コンクリートの品質管理
39 打継ぎ (6.6.3)
40 型枠 (6.8.2) (6.8.3)
41 軽量コンクリート
42 暑中コンクリート
43 品質確保
44 鋼材 (7.2.1) (表7.2.1)
45 高力ボルト (7.2.2) (7.3.2) (7.4.2) (7.4.7)
46 普通ボルト (7.2.3) (7.3.2)
47 アンカーボルト (7.2.4) (7.3.2) (7.10.3) (表7.10.1)
48 デッキプレート (7.2.7) (7.7.8)
49 レール (7.2.9) (7.10.3)
50 柱底均しモルタル
51 材料試験等 (7.2.10)
52 仮組 (7.3.10)
53 溶接 (7.6.3) (7.6.4) (7.6.7) (7.6.11)
54 塗料の種類 (7.8.3) (表18.3.1)
55 工事名称
56 工事場所
57 発注機関
58 摘要
59 検印

仕上げの種別 打増し厚さ 施工部位 備考
B種 20mm 柱・梁・梁見え掛り面
C種 床版下端見え掛り面
工事に使用するコンクリートは事前に試し練りを行い、その品質等が設計図書の規定に適合していることを確認し、監督職員に報告する。
打継ぎ目地の寸法は、図示による。
(1) 外部に面する打放し仕上げの打増し厚さ【○20mm ・ () mm】
(2) ひび割れ誘発目地の位置、形状及び寸法は、図示による。
(3) MCR工法の適用：・有り【使用箇所： ・ 図示 ・】
施工部位 種類 気乾単位容積質量
・ 1種 ・ 2種
水又は土に接する軽量コンクリートの使用
・ 有り【使用箇所： ・ 図示 ・】
暑中コンクリートの適用は【 市】の日平均気温の平年値が25℃を超える【月日】から【月日】までとする。
(注) 適用する場合は、気象庁HPより日平均気温の平年値を確認し、【 】を記載すること。
レディーミクストコンクリートの品質確保については、「レディーミクストコンクリートの品質確保について」(平成15年11月10日付け国営建第95号)及び「レディーミクストコンクリートの品質確保について」の運用について」(平成15年11月10日付け国営技第71号)を適用する。
記号の種類 適用箇所 備考
BCR295 柱 形状及び寸法は、図示による。
SN400A・B/SN490C 大梁部・梁部 “
SS400 プレース “
種類 径 縁端距離 間隔 ゲージ 備考
F8T M16 40mm 60mm 図示 “
F8T M20 “ “ “ “ “
すべり係数試験：【・実施する ・実施しない】
試験の方法、試験片の摩擦面の処理：【・図示 ・】
径 縁端距離 間隔 ゲージ 備考
M16 40mm 60mm 図示 “
・構造用アンカーボルト
種類 縁端距離 間隔 ゲージ 形状及び寸法 保持及び埋込み工法
建築構造用 図示 図示 図示 図示
・建方用アンカーボルト
種類 縁端距離 間隔 ゲージ 形状及び寸法 保持及び埋込み工法
建築構造用 図示 図示 図示 図示
施工部位 材質 形状 寸法 備考
図示 図示 図示 図示
デッキプレートと鉄骨部材の溶接方法：【・図示 ・】
施工部位 材質 形状 寸法 備考
材料 厚さ 種別 備考
無収縮モルタル 50mm A種
引張りを受ける材料の試験等：・実施する【図示()】
仮組の実施：【・実施する ・実施しない】
開先の形状 エンドタブの有無及び適用箇所 スカラップの形状 溶接部の試験
錆止め塗料の種類：【・A種 ・B種】
工事名称 中部病院MR1増築工事 工事年度 令和2年度
工事場所 うるま市宇宮道281番地 図面名称 特記仕様書(2)
発注機関 沖縄県立 中部病院 縮尺 NO SCALE
摘要 図面番号 A-04
管理建築士 設計 製図 設計者 名称 株式会社 二基設計
資格者氏名 一級建築士第239237号 石川 豊
登録番号 一級建築士事務所 登録119-3024号
所在地 沖縄市池原四丁目番30号

⑦ 鉄骨工事へ続き

Table with 2 columns: 種類, 所要性能及び摘要箇所

3 床及び階段の石張り (10.6.2)(10.6.3)
4 特殊部位の石張り (10.7.1)(10.7.2)(10.7.3)

Table with 4 columns: 厚さ, 石裏面処理, 目地幅, 備考

③ 防腐・防蟻防虫処理
木材処理(防蟻・防虫)
(1) 施工箇所: 合板、集成材等を除く全ての木材

(2) 処理方法: 工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う。ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布する。
(3) 性能区分: 性能区分は次による。ただし、監督員の指示を受けた部材については、その指示に従うものとする。ア 造作材にラワン材等広葉樹を使用する場合は、JASの保存処理K1+保存処理K3とする。

(2) タラップ
ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類
【 ⊙ A1 ・ A2 】 (JIS H 8602)
イ 取付け金物等は、全てステンレス (SUS 304) とする。ウ 足掛かり部は、スリップ止め加工とする。

⑧ コンクリートブロック

Table with 3 columns: ブロックの種類及びモジュール呼び寸法, 正味厚さ, 各部の配筋

① タイル (11.2.2)(11.3.2)(11.4.2)
2 あと張り工法 (11.2.7)(11.3.7)(表11.2.3)(表11.3.2)
3 型枠先付け工法 (11.4.3)(表11.4.1)

Table with 4 columns: タイルの種類, 形状・寸法, うぐすり, 吸水率, 役物, 色, 耐滑り性

④ 防蟻処理、防虫処理の施工及び保証
(1) 社団法人日本しろあり対策協会の認定した「しろあり防除施工士」とする。ただし、工場における処理及び監督員の承諾を受けた場合はこの限りではない。
(2) 元請業者と施工業者の連署による保証書を監督員に提出する。なお、期間は、処理施工後5年とする。

⑮ 左官工事
① モルタル塗り (15.2.2)(15.2.5)
2 セルフレベリング材塗り
セルフレベリング材の種類: 【 ・ せっこう系 ・ セメント系 】 (15.4.2)(表15.4.1)
③ 仕上塗材仕上 (15.5.2)(表15.5.1)
4 マスチック塗料塗り (表15.6.1)
ロッキング吹付け (15.7.3)

③ ALCパネル (8.4.2)-(8.4.5)(表8.4.2)(表8.4.3)
④ 押出成形セメント板 (ECP) (8.5.2)-(8.5.4)(表8.5.1)(表8.5.2)

Table with 4 columns: パネルの種類等, パネルの種類, 単位荷重, 厚さ, 長さ, 構法

① 木材 (表12.1.1)
(表12.2.1)
(表12.2.2)
(表12.2.3)

Table with 3 columns: 種類, 適用タイル, タイル型枠先付け面のせき板

⑬ 屋根及びびとい工事
1 長尺金属板葺 (13.2.2)
2 折板 (13.3.2)
3 県産瓦葺
(1) 瓦は沖縄県産の赤瓦とする。
(2) 沖縄県技能評価認定制度に基づく琉球赤瓦施工技能評価試験の瓦葺き作業及び漆喰塗り作業に合格した者を、適用する作業中において次の条件で配置し自ら施工すると共に、他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。

① 防火戸等 (16.1.3)(16.1.6)
2 見本の製作等 (16.1.4)
③ アルミ製建具 (16.2.2)(16.2.4)(16.2.5)(表14.2.1)(表16.2.1)
(1) 建具の性能等
(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級

⑨ 防水の種類

Table with 3 columns: 防水の種類, 厚さ, 施工箇所

(1) 防水の種類等 (9.2.2)(9.3.2)(9.4.2)(9.5.2)(9.6.1)
(2) 防水層の種類 (9.2.3)(9.3.3)(9.4.3)(9.5.3)(9.6.3)
(3) その他の材料等
(4) 施工
・ 下地の処理方法等 : ()

Table with 4 columns: 種類, 適用タイル, タイル型枠先付け面のせき板

⑭ 金属工
1 あと施工アンカー (14.1.3)
2 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理
3 鉄鋼の亜鉛めっき
4 軽量鉄骨天井下地 (14.4.3)(14.4.4)
5 金属成形板張り (14.6.2)(14.6.3)
6 アルミニウム製笠木 (14.7.2)(14.7.3)(表14.7.1)
7 手すり及びタラップ (14.8.2)(14.8.3)(表14.2.1)
⑦ 手すり及びタラップ (14.8.2)(14.8.3)(表14.2.1)

④ 樹脂製建具 (16.3.2)(16.3.3)(16.3.4)(16.3.5)(表16.3.1)(表16.3.2)(表16.3.3)
(1) 建具の性能等
(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級
(3) 表面色:
(4) 水切り及びげん板等の加工及び組立は、図示による。
(5) ガラス: ※複層ガラス・単板ガラス・三重ガラス

⑩ 石工事

Table with 3 columns: シーリング材の種類, 施工箇所, 試験等

② 土壌処理
土壌処理(防蟻)
(1) 施工箇所: 「防除施工標準仕様書」(社団法人日本しろあり対策協会発行) I 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。
(2) 処理薬剤: 社団法人日本しろあり対策協会の認定品とする。
(3) 処理方法: 「防除施工標準仕様書」 I 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。

Table with 4 columns: シーリング材の種類, 施工箇所, 試験等

① 防水の種類
(1) 防水の種類等 (9.2.2)(9.3.2)(9.4.2)(9.5.2)(9.6.1)
(2) 防水層の種類 (9.2.3)(9.3.3)(9.4.3)(9.5.3)(9.6.3)
(3) その他の材料等
(4) 施工
・ 下地の処理方法等 : ()

⑤ 鋼製建具
(1) 建具の性能等
(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級
(3) 鋼板の種類: 【 ・ JIS G 3302 ・ JIS G 3317 】

① シーリング (9.7.2)(9.7.3)(9.7.5)(16.14.5)(17.3.2)
③ 保証
(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。
(2) 保証期間は、工事完成後【 】年間とする。ただし、アスファルト防水は【 】年間とする。

Table with 3 columns: シーリング材の種類, 施工箇所, 試験等

① 石材 (10.2.1)(表10.2.1)(表10.2.2)
2 壁の石張り工法 (10.3.1)(10.3.2)(10.4.1)(10.4.2)(10.5.1)(10.5.2)(10.2.2)
(10.2.3)

Table with 4 columns: 天然石, 施工箇所, 種類, 表面仕上げの種類

① 石材 (10.2.1)(表10.2.1)(表10.2.2)
2 壁の石張り工法 (10.3.1)(10.3.2)(10.4.1)(10.4.2)(10.5.1)(10.5.2)(10.2.2)
(10.2.3)

工事名称: 中部病院MRI増築工事
工事年度: 令和2年度
工事場所: うるま市宇宮里281番地
図面名称: 特記仕様書(3)
発注機関: 沖縄県立 中部病院
縮尺: NO SCALE
摘要: 図面番号 A-05
管理建築士: 設計 製図
設計者: 株式会社 二基設計
資格者氏名: 一級建築士第239237号 石川 豊
登録番号: 一級建築士事務所登録119-3024号
所在地: 沖縄市港原4丁目1番30号

16 鋼製軽量建具 (16.5.2) (16.5.3) (表16.2.1)

7 ステンレス製建具

8 木製建具 (16.7.2) (16.7.4)

9 建具用金物 (16.8.2) (16.8.3) (表16.8.1)

10 鍵 (16.8.4)

11 自動ドア開閉装置 (16.9.3) (表16.9.3)

12 シャッター (16.11.2) (16.12.2) (16.12.4)

13 オーバーヘッドドア (16.13.2)

14 ガラス (16.14.2) (16.14.4) (16.14.5)

17 カーテンウォール工事 (17.2.2) (17.2.3) (17.2.6) (17.3.2) (17.3.3) (17.3.6)

18 塗装工事 (18.1.7) (18.2.2) ~ (18.14.2)

2 保証

① 建具の性能等					
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所
② 特殊なドアセット等の適用及び等級					
ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考		
・簡易気密型ドアセット					
③ ビニル被覆鋼板：【 ・ 使用する ・ 使用しない】					
④ カラー鋼板の適用：【 ・ 使用する ・ 使用しない】					
① 建具の性能等					
施工箇所	気密性	水密性	耐風圧性	備考(材料等)	
② 表面仕上げ：【※HL・パイプレーション・鏡面】					
① かまち戸					
かまちの樹種：			鏡板の樹種：		
② ふすま					
上張りの種類：			緑の仕上げ：		
① 建具用金物の材質、形状及び寸法					
形式	金物の種類	見え掛り部の材質	備考		
開き戸	図示	SUS・メカ仕様			
引戸	図示	SUS・メカ仕様			
② 建具用金物の取付け位置等は、図示による。					
① マスターキー：【 ⊙ 製作する ・ 製作しない】					
② 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。					
① 戸の開閉方法：【 ・ 引戸 ・ 開き戸 ・ 折戸】					
② センサーの種類：					
① シャッターの種類：【 ⊙ 重量 () ・ 軽量】					
② 耐風圧強度：S-7 360kg/m ²					
③ 開閉機能：【 ⊙ 手動式 ・ 電動式】					
④ 重量シャッターの場合のシャッターケース： 【 ⊙ 設ける ・ 設けない】					
⑤ スラットの形式： 【 ⊙ インターロッキング形・オーバーラッピング形】					
① 耐風圧性能の区分：					
② 開閉機能：【※バランス式・チェーン式・電動式】					
③ 収納形式による区分：					
① ガラスの種類及び厚さ等					
ガラスの種類	厚さ等	備考			
フロートガラス	5.0mm	JIS R 3202			
型板ガラス	4.0, 6.0mm	JIS R 3203			
② ガラス留め材					
建具の種類	材種				
各種建具	シーリング	シリコン系 1成分形			
③ 熱線反射ガラスの映像調整：					
④ ガラスブロックの材料及び工法					
表面形状	呼び寸法	厚さ	壁用金属枠	補強材	色
					金属製化粧カバー
① カーテンウォールの種類：【 ・ メタル ・ PC】					
② 性能					
耐風圧性能	耐震性	水密性	気密性	耐火性	耐温度性
					遮音性
					断熱性
③ 材料の種類					
金属材料	シーリング材	耐火目地材	断熱材	構造ガasket	
④ 先付け材料：【 ・ 建具枠 ・ ゴンドラ用ガイドレール】					
仕様等については、図示による。					
⑤ マルカーテンウォール製品の見え掛り部分の仕上げ：					
⑥ PCカーテンウォールの仕上げ：					
⑦ 構造ガasketを用いるガラスの取付け：					
① 塗装の種類及び種別					
塗装面	素地ごしらえ工程の種別	塗料の名称・種類	塗装工程の種別	施工箇所	
ボード	B種(縦目処理の場合)	EP・EP-G	B種	図示	
コンクリート	B種	EP・EP-G	B種	図示	
② 保証					
防火材料の指定【 ・ 有 ・ 無】					
① 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。					
② 保証期間は、工事完成後【 3 】年間とする。					

19 内装工事

1 ビニル床シート等 (19.2.2) (19.2.3)

2 カーベット敷き (19.3.3) (19.3.4) (表19.3.1) (表19.3.2)

3 合成樹脂塗床 (19.4.3)

4 フローリング張り

5 フローリングボードの特殊張り

6 畳敷き (19.6.2)

7 セッコウボードその他ボード及び合板張り (19.7.2) (19.7.3) (表19.7.5)

8 壁紙張り (19.8.2)

9 断熱及び防露 (19.9.2) (19.9.3)

20 ユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロア (20.2.2)

2 可動間仕切 (20.2.3)

3 移動間仕切 (20.2.4)

4 トイレブース (20.2.5)

5 階段滑り止め (20.2.6)

6 ブラインド (20.2.12)

7 ロールスクリーン (20.2.13)

8 カーテン (20.2.14)

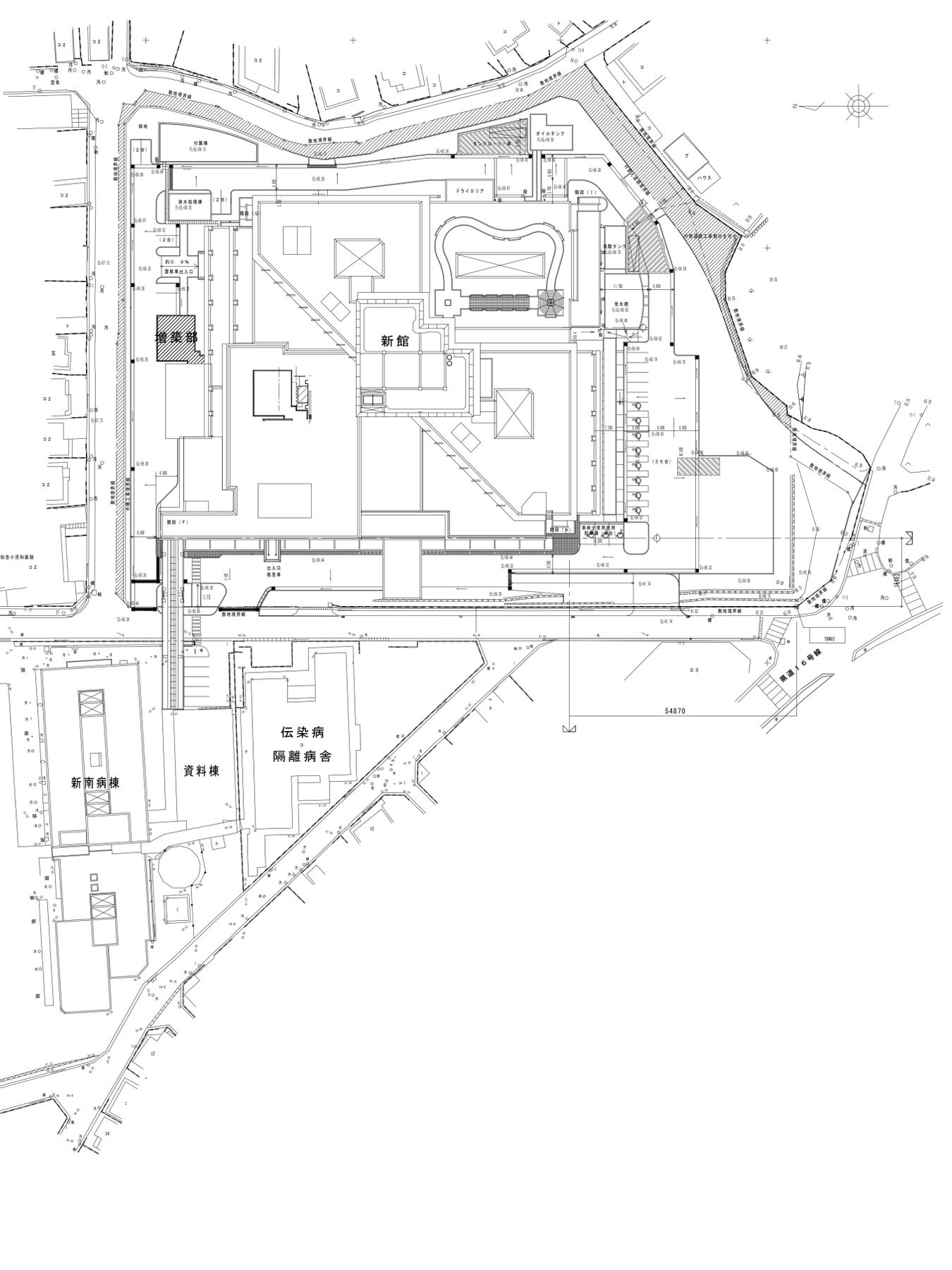
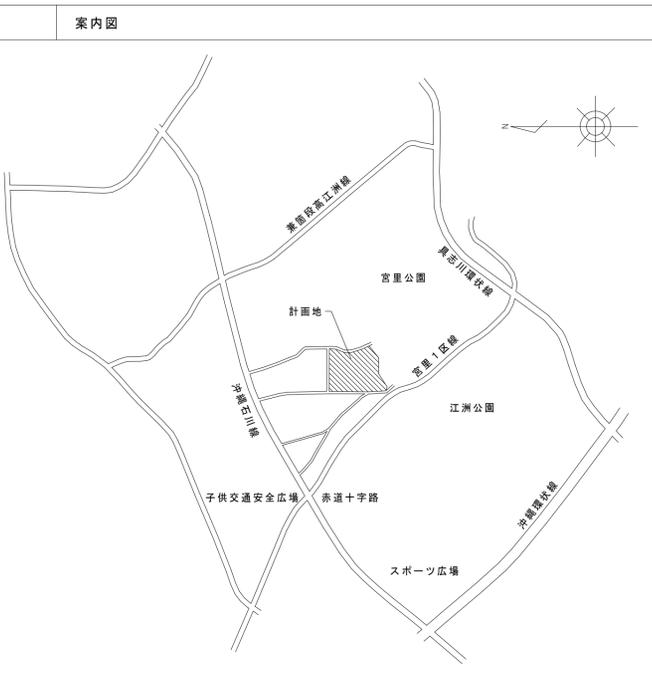
9 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)

① ビニル床シートの材料及び工法					
施工箇所	種類の記号	色柄	厚さ	熱溶接工法の適用	
図示	JIS A 5705 NC		2.0	⊙ 有り ・ 無し ・ 有り ・ 無し	
② ビニル床タイル、ゴム床タイル					
施工箇所	種類 (形状)	厚さ等			
③ 特殊機能床材の適用：					
【 ・ 帯電防止床シート又は床タイル ・ 視覚障害者用床タイル ・ 耐動荷重性床シート ・ 防滑性床シート又は床タイル】					
施工箇所	種類 (形状)	厚さ等			
④ 帯電性の適用 【 ・ 有り ・ 無し】					
⑤ 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。					
エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類：F☆☆☆☆					
施工箇所	工法	品名	備考(樹種、種別等)		
⑥ 体育館、武道場等の床の強度、弾力性を特に要求される広い床は、日本体育床下地工業会編「体育館床工事標準施工要領書」による。					
① 畳の種別【 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 (種別：)】					
② 畳表に使用する材料は沖縄県産とする。					
① セッコウボード					
規格名称	種類の記号	厚さ	施工箇所	目地工法の種類	
石膏ボード	GB-R	9.5・12.5	天井壁下地	突付け	
ケ酸カルシウム板	FK	6.0・8.0	天井壁下地	目地	
ロック化化粧吸音板	DR	9.0	天井仕上げ	突付け	
② 合板の種類					
合板の名称	施工箇所	その他の仕様			
		※図示(A-)による。			
※合板の木材処理(防虫・防蟻)については、本特記仕様書第12章第3項及び第4項を適用する。					
③ 軽量鉄骨壁下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材【 ・ 】					
品質及び防火性能：JIS A 6921(壁紙)B型 防火性能：1級					
断熱材の種類及び厚さ：JIS A 6525(建築物断熱用吹付け硬質ウレタン)厚20mm					
施工箇所	寸法	高さ	耐震性能	所定荷重	帯電防止性能
					漏れい抵抗
① 構造形式					
施工箇所	構造形式	構成基材	遮音性	表面仕上げ	建具寸法等
② 表面材					
施工箇所	種類	表面材	操作方法	遮音性	備考
あと施工アンカーの使用：【 ・ 有り ・ 無し】材質、寸法等は図示による。					
表面材の材質	脚部の形状及び寸法	ドアエッジの形状及び材質			
図示	図示	図示			
材種	形状	寸法	備考		
形式	種類	スラットの材質	スラットの幅	施工箇所	
操作方式	幅及び高さ	材種	品質等	施工箇所	
形式	開閉操作	きれ地の種別等	施工箇所	備考	
① 間知石					
材種	目塗り	目地の材種・厚さ等	施工箇所		
			図示【A-】		
② コンクリート間知ブロックの適用がある場合の種類及び質量区分：【 ・ 】					

10 かつふきマット					
① 流し台ユニット					
② 排水管 (21.2.1)					
③ 側塊、排水枡等 (21.2.2) (21.2.3)					
④ 排水管 (21.2.1)					
⑤ 側塊 (21.2.2)					
⑥ 排水枡 (21.2.3)					
⑦ グレーチング (21.2.4)					
⑧ 地業の材料：【 ・ 】					
⑨ 基床 (21.2.2)					
⑩ 街きよ、縁石及び側溝 (21.3.1)					
① 路床 (22.2.2) (22.2.3) (22.2.5) (表22.2.2)					
② 路盤 (22.3.2) (22.3.5)					
③ アスファルト舗装 (22.4.2) (22.4.4) (22.4.5)					
④ コンクリート舗装 (22.5.2)					
⑤ カラー舗装 (22.6.2)					
⑥ 透水性アスファルト舗装 (22.7.2)					
⑦ ブロック系舗装 (22.8.1)					
⑧ 植栽地の確認 (23.1.3) (22.2.2)					
⑨ 植樹 (23.3.2) ~ (23.3.4) (23.3.6)					
⑩ 植樹 (23.3.2) ~ (23.3.4) (23.3.6)					
① 植栽地の確認 (23.1.3) (22.2.2)					
② 暗きよ、開きよ及び排水層等の設置は、図示による。					
③ 土壌改良材：図示					
④ 植込み用土：良質土 A種					
① 種類等					
樹木の種類	樹高(m)	有効土層の厚さ(cm)	支柱の形	備考	
図示				整備範囲は図示による	
② 新植樹木の枯損補償の期間：【※1年】・ ()年					
③ 移植樹木の枯損処理を行う期間：【※1年】・ ()年					
材種	管の種類	呼び径	備考		
図示					
形状	寸法	備考			
図示					
種類	適用荷重	備考			
図示					
材質	用途	適用荷重	メインベリット	備考	
図示					
④ 地業の材料：【 ・ 】					
⑤ 基床の厚さ及び種類：図示による。					
⑥ コンクリート縁石及び側溝					
名称	規格名称	形状	寸法等	備考	
図示					
層の種類	厚さ	盛土の材料	路床安定処理	試験	
図示					
② ジオテキスタイルの適用及び品質：					
① 車道部の厚さ：図示					
② 締固め度試験：図示					
③ 構成及び厚さ：【 ・ 図示による (A-) ・ 】					
④ 加熱アスファルト混合物等の種類： 【 ・ 密粒度アスファルト混合物(13) ⊙ 再粒度アスファルト混合物(13)】					
⑤ シールコート適用：【 ⊙ 有り ・ 無し】					
⑥ 構成及び厚さ：【 ・ 図示による (A-) ・ 】					
⑦ (及びコンクリートについては、スラム、化粧目地切り及び砂詰め、ノリ加工とする)					
⑧ 構成及び厚さ：【 ・ 図示による (A-) ・ 】					
⑨ 種類：【 ・ 加熱系 () ・ 常温系 ()】					
⑩ 添加する着色骨材又は自然石					
⑪ 【 ・ 図示による (A-) ・ 】					
⑫ その他 【 ・ 】					
⑬ 構成及び厚さ：【 ・ 図示による (A-) ・ 】					
⑭ ブロック系舗装の適用： 【 ・ コンクリート平板舗装 ・ インターロッキングブロック舗装 ・ 舗石舗装】					
⑮ 種類及び寸法等：【 ・ 図示による (A-) ・ 】					
⑯ ジオテキスタイルの適用及び品質：【 ・ 】					

③ 芝張り等 (23.4.2)					
④ 屋上緑化 (23.5.2) (23.5.3) (23.5.4)					
① 芝の種類：					
② 種子の種類及び量：70%張り					
③ 地被類					
樹種	芽立数	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数		
土壌層の厚さ	排水層の厚さ	樹木の樹種寸法、数量	支柱の形式	かん水装置	
※見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等は、図示による。 ※樹木の固定方法については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。					
工事名称	中部病院MRI増築工事	工事年度	令和2年度		
工事場所	うるま市宇宮281番地	図面名称	特記仕様書(4)		
発注機関	沖縄県立 中部病院	縮尺	NO SCALE		
摘要		図面番号	A-06		
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	株式会社 二基設計
				資格者氏名	一級建築士 第239237号 石川 豊
				登録番号	一級建築士事務所 登録119-3024号
				所在地	沖縄市池原四丁目番30号

計画概要	
敷地概要	
所在地	沖縄県うるま市宮里284他
敷地面積	現況 18,627.06 m ²
用途地域	第一種中高層住居専用地域(南東部分)
防火地域	指定なし
法定建ぺい率	60%
法定容積率	200%
建物概要	
建物名称	沖縄県立中部病院
主体構造	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部、鉄筋コンクリート造)
階数	地上7階、地下1階
最高高さ	SGL+37.9m
軒高	SGL+31.0m
工事種別	増築
主要用途	病院
建築面積	新館 7,962.05㎡ + (増築部 139.70㎡) = 8,101.75㎡
	附属棟 153.03㎡
	排水処理棟 58.9㎡
	受水槽 111.71㎡
	医療ガス棟 21.39㎡
	8101.75㎡ + 345.03㎡ = 8,446.78㎡
延べ面積	新館 28,080.68㎡ + (増築部 200.55㎡) = 28,281.23㎡
	附属棟 153.03㎡
	排水処理棟 86.68㎡
	受水槽 210.75㎡
	医療ガス棟 21.39㎡
	28,281.23㎡ + 471.85㎡ = 28,753.08㎡



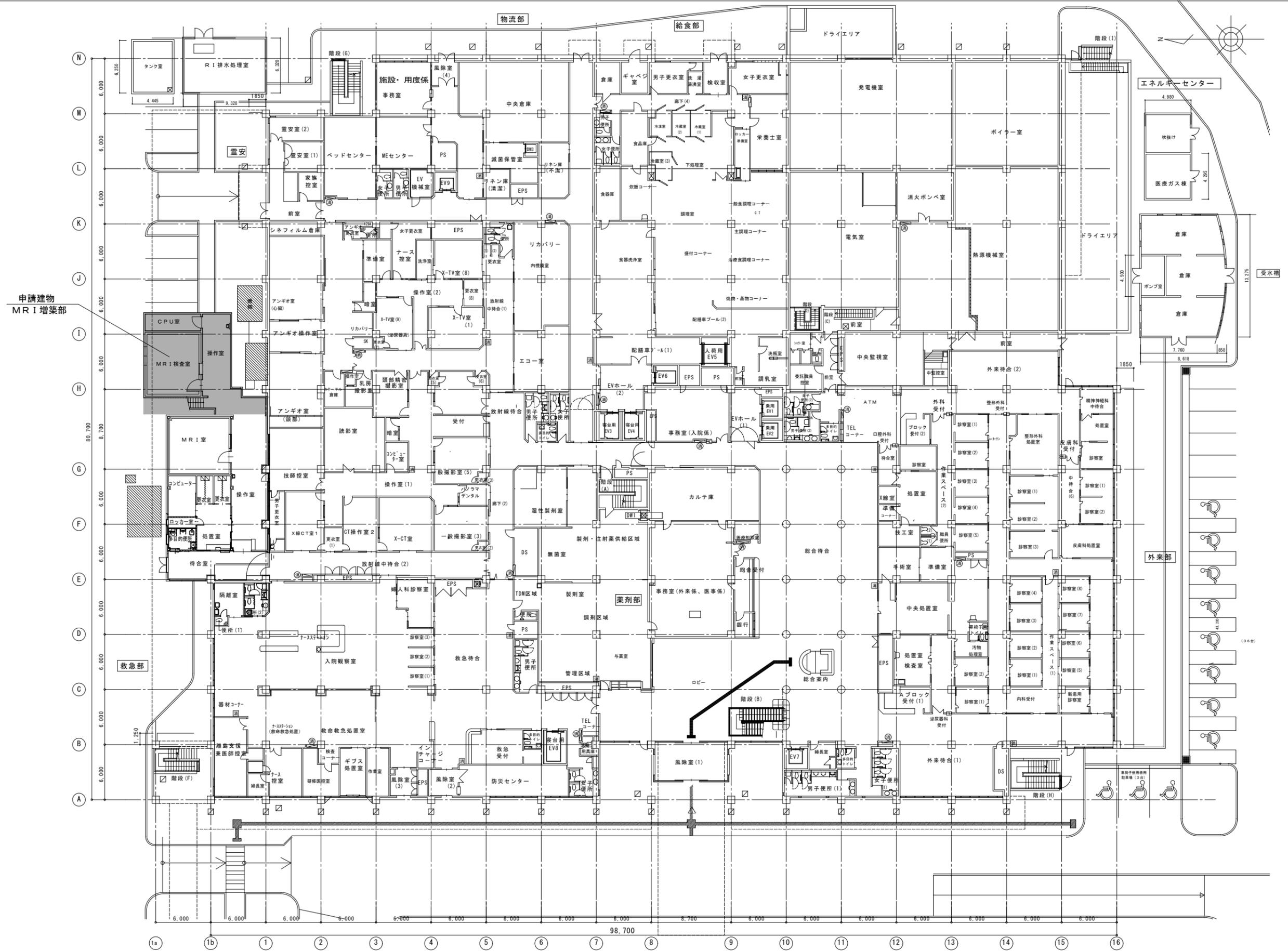
施主印	

niki architects, engineers & consultants
(株)ニ基設計
 1級建築士事務所登録 169-3024 TEL 098-939-1110 (代)
 〒904-2141 沖縄市池原 4-1-30 FAX 098-982-1007

1級建築士登録番号 第239237号 年月日 date
 石川 豊
 縮尺 scale
 A1=1/600 【A3=1/1200】

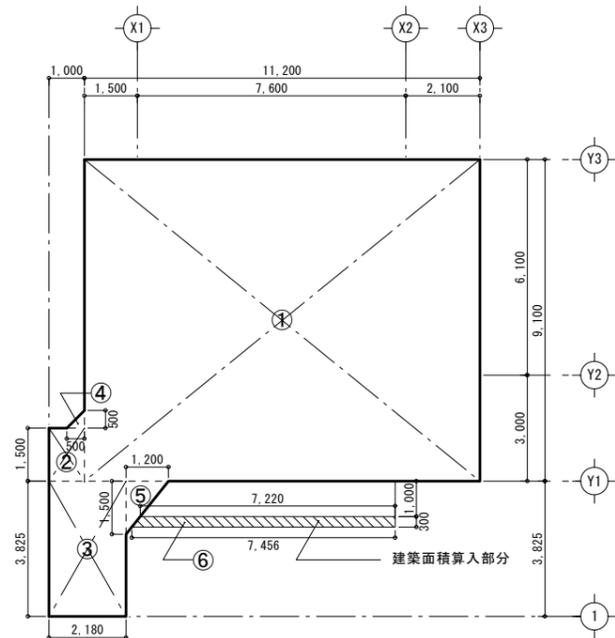
工事名称 title
中部病院MRI増築工事
 図面名称 drawing title
配置図・案内図

図面番号 drawing no.
A-***
 整理番号 arrangement no.
 □□



申請建物
MRI増築部

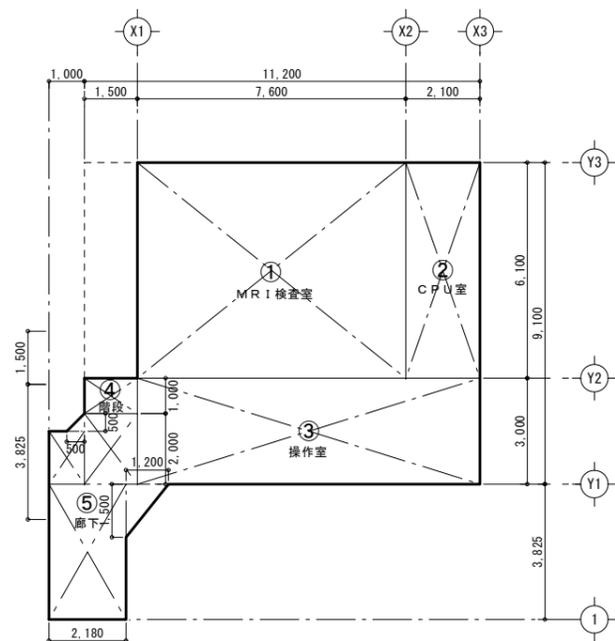
施主印 	niki architects,engineers & consultants (株)二基設計 1級建築士事務所登録 169-3024 TEL 098-939-1110 (代) 〒904-2141 沖縄市池原 4-1-30 FAX 098-982-1007		1級建築士登録番号 第239237号 年月日 date 石川 豊		工事名称 title 中部病院MRI増築工事		図面番号 drawing no. A-*	
	縮尺 scale A1=1/200 [A3=1/400]		図面名称 drawing title 1階全体図		整理番号 arrangement no.			



建築面積求積図

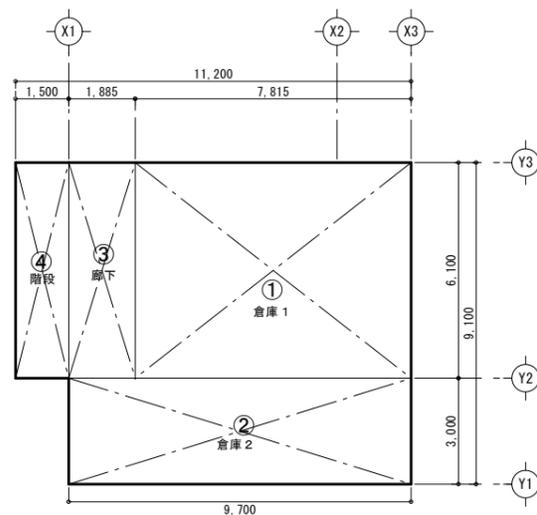
【A1】 S=1/100
【A3】 S=1/200

記号	計算式 (m)	面積 (㎡)
①	11.200 × 9.100	101.9200
②	1.000 × 1.500	1.5000
③	2.180 × 3.825	8.3385
④	0.500 × 0.500 × 1/2	0.1250
⑤	1.200 × 1.500 × 1/2	0.9000
⑥	7.220 × 7.456 × 1/2	21.9162
建築面積合計		139.6997 ㎡
建築面積		139.70 ㎡



1階床面積求積図

【A1】 S=1/100
【A3】 S=1/200



2階床面積求積図

【A1】 S=1/100
【A3】 S=1/200

階	記号	室名	計算式 (m)	面積 (㎡)
2階	①	倉庫1	7.815 × 6.100	47.6715
	②	倉庫2	9.700 × 3.000	29.1000
	③	廊下	1.885 × 6.100	11.4985
	④	階段	1.500 × 6.100	9.1500
計				97.4200 ㎡
2階床面積 計				97.42 ㎡
1階	①	MR I 検査室	7.600 × 6.100	46.3600
	②	CPU室	2.100 × 6.100	12.8100
	③	操作室	9.700 × 3.000	29.1000
	④	階段	1.500 × 1.000	1.5000
	⑤	廊下	1.500 × 2.000 1.000 × 1.000 2.180 × 3.825 0.500 × 0.500 × 1/2 1.200 × 1.500 × 1/2	3.0000 1.0000 8.3385 0.1250 0.9000
計				103.1335 ㎡
1階床面積 計				103.13 ㎡
延べ面積 合計				200.55 ㎡

施主印	niki architects,engineers & consultants (株) 二基設計		1級建築士登録番号 第239237号	年月日 date	工事名称 title 中部病院MRI増築工事	図面番号 drawing no. A-05
	1級建築士事務所登録 119-3024 TEL 098-939-1110 (代) 〒904-2141 沖縄市池原 4-1-30 FAX 098-982-1007		石川 豊	縮尺 scale A1=1/100 【A3=1/200】	図面名称 drawing title 面積表 (建築基準法)	整理番号 arrangement no. □□

外部 仕上 表	屋根	コンクリート直均し 高耐久超速硬化ウレタン塗膜防水 (複合密着工法、UPM-10工法同等以上) 仕上	建具	外部金属製建具：アルミ製サッシ (シルバー) ※全てのサッシにおいてアルミ製水切りとし、可動型サッシのみ可動網戸付とする		
	庇	コンクリート直均し仕上	内部土間下	t=0.15mmポリエチレンフィルム敷		
	軒天	コンクリート打放し下地処理の上 EP-G塗装仕上げ				
	外壁	コンクリート打放し下地処理の上 防水型複層塗材E仕上 (水性フッ素仕上) 凹凸模様の上無機質系コーティング材塗り				

階	部屋名	床			巾木	壁			天井					備考
		下地	仕上	メーカー名 品名・備考		下地	仕上	メーカー名 品名・備考	下地	仕上	メーカー名 品名・備考	廻り縁	天井高	
1階	MR I 検査室	コンクリート	長尺シートt=2.0		ソフト巾木 H=75	L G S	不燃吸音仕上材t=25貼り (シールド工事) (外壁部：発泡ウレタン吹付 t 30)		L G S	不燃吸音仕上材t=25貼り (シールド工事)		塩ビ製	2.800	ケーブルビット (シールド工事)
	操作室	コンクリート	長尺シートt=2.0		ソフト巾木 H=75	L G S	石膏ボード t 12.5+12.5の上不燃性ビニルクロス張り (外壁部：発泡ウレタン吹付 t 30)		L G S	t=9.5プラスターボード捨て貼り の上t=9.0ロックウール吸音板貼り		塩ビ製	2.700	
	C P U室	コンクリート	長尺シートt=2.0		ソフト巾木 H=75	L G S	石膏ボード t 12.5+12.5の上不燃性ビニルクロス張り (外壁部：発泡ウレタン吹付 t 30)		L G S	t=9.5プラスターボード捨て貼り の上t=9.0ロックウール吸音板貼り		塩ビ製	2.700	
	廊下・階段	コンクリート	長尺シートt=2.0		ソフト巾木 H=75	L G S	石膏ボード t 12.5+12.5の上不燃性ビニルクロス張り (外壁部：発泡ウレタン吹付 t 30)		L G S	t=9.5プラスターボード捨て貼り の上t=9.0ロックウール吸音板貼り		塩ビ製	直天井	
2階	倉庫 1	コンクリート	長尺シートt=2.0		ソフト巾木 H=75	L G S	石膏ボード t 12.5+12.5の上不燃性ビニルクロス張り (外壁部：発泡ウレタン吹付 t 30)		L G S	t 9.0化粧石膏ボード張り		塩ビ製	2.400	
	倉庫 2	コンクリート	長尺シートt=2.0		ソフト巾木 H=75	L G S	石膏ボード t 12.5+12.5の上不燃性ビニルクロス張り (外壁部：発泡ウレタン吹付 t 30)		L G S	t 9.0化粧石膏ボード張り		塩ビ製	2.400	
	廊下	コンクリート	長尺シートt=2.0		ソフト巾木 H=75	L G S	石膏ボード t 12.5+12.5の上不燃性ビニルクロス張り (外壁部：発泡ウレタン吹付 t 30)		L G S	t 9.0化粧石膏ボード張り		塩ビ製	2.400	
	階段	コンクリート	長尺シートt=2.0		ソフト巾木 H=75	L G S	石膏ボード t 12.5+12.5の上不燃性ビニルクロス張り (外壁部：発泡ウレタン吹付 t 30)		L G S	t=9.5プラスターボード捨て貼り の上t=9.0ロックウール吸音板貼り		塩ビ製	直天井	

凡 例	法定防火材料													
EP:合成樹脂エマルジョンペイント1種 (高性能水性反応硬化形・ゼロVOC) とする。	QM-9828	t=9.5	プラスターボード	準不燃材料										■内装仕上げ性能 (シックハウス対策に係る法規遵守) とする。
CL:クリアラッカー 環境対応型	NM-8619	t=12.5	プラスターボード	不燃材料										※ボード等 全て 無石棉の材料を使用する。
	NM-9029	t=6.0	珪酸カルシウム板 (ノンアスベスト)	不燃材料										※内装仕上げ材は、すべて F☆☆☆☆ (JIS、JAS) 認定品とする。
	NM-8599	t=9.0	ロックウール吸音板 (トラバーチン 大建工業)	不燃材料										※ボンド等はすべて F☆☆☆☆ (JIS、JAS) 認定品とする。

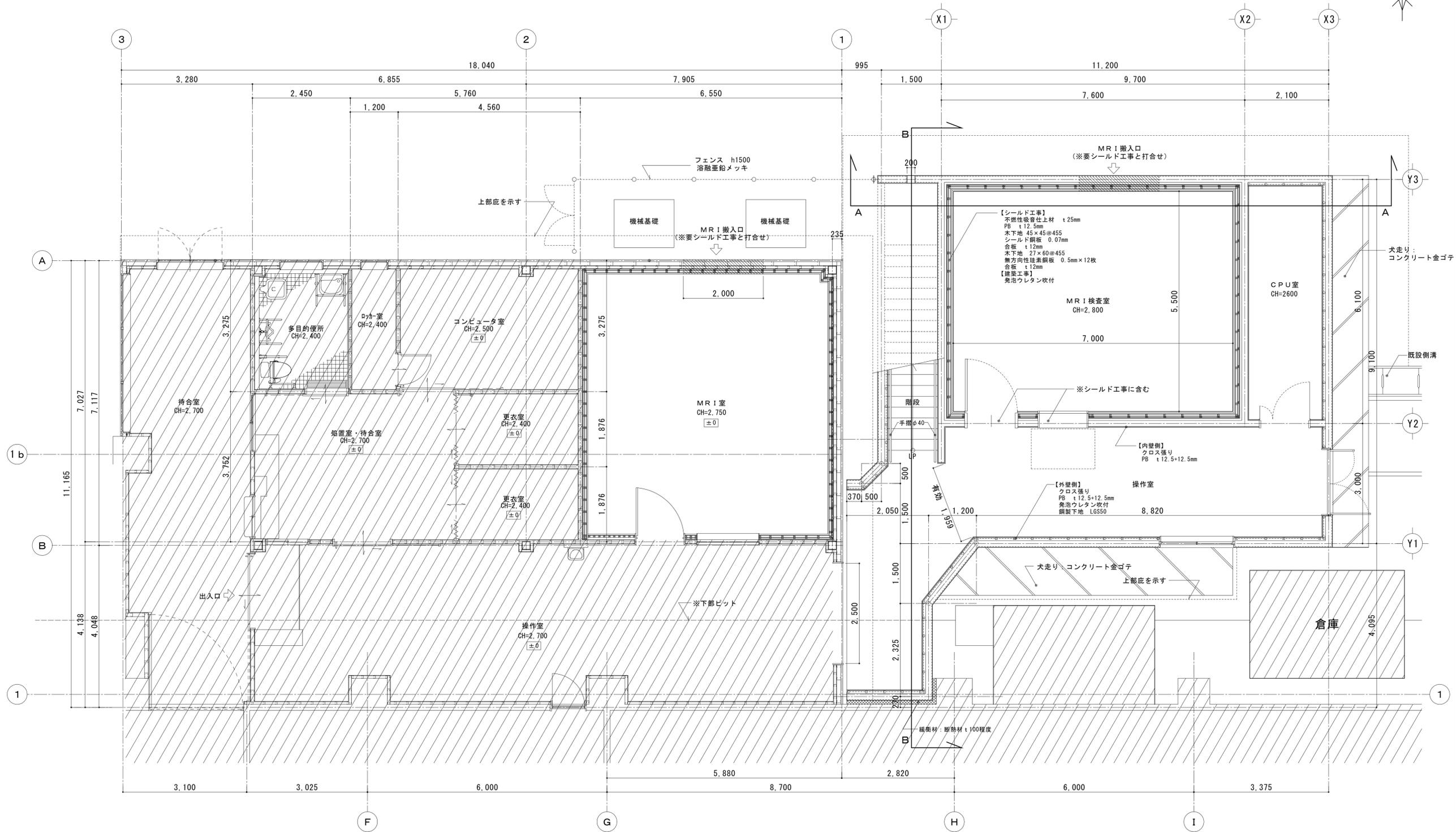
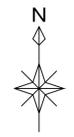
施主印														

niki architects,engineers & consultants
(株)ニ基設計
 1級建築士事務所登録 119-3024 TEL 098-939-1110 (代)
 〒904-2141 沖縄市池原 4-1-30 FAX 098-982-1007

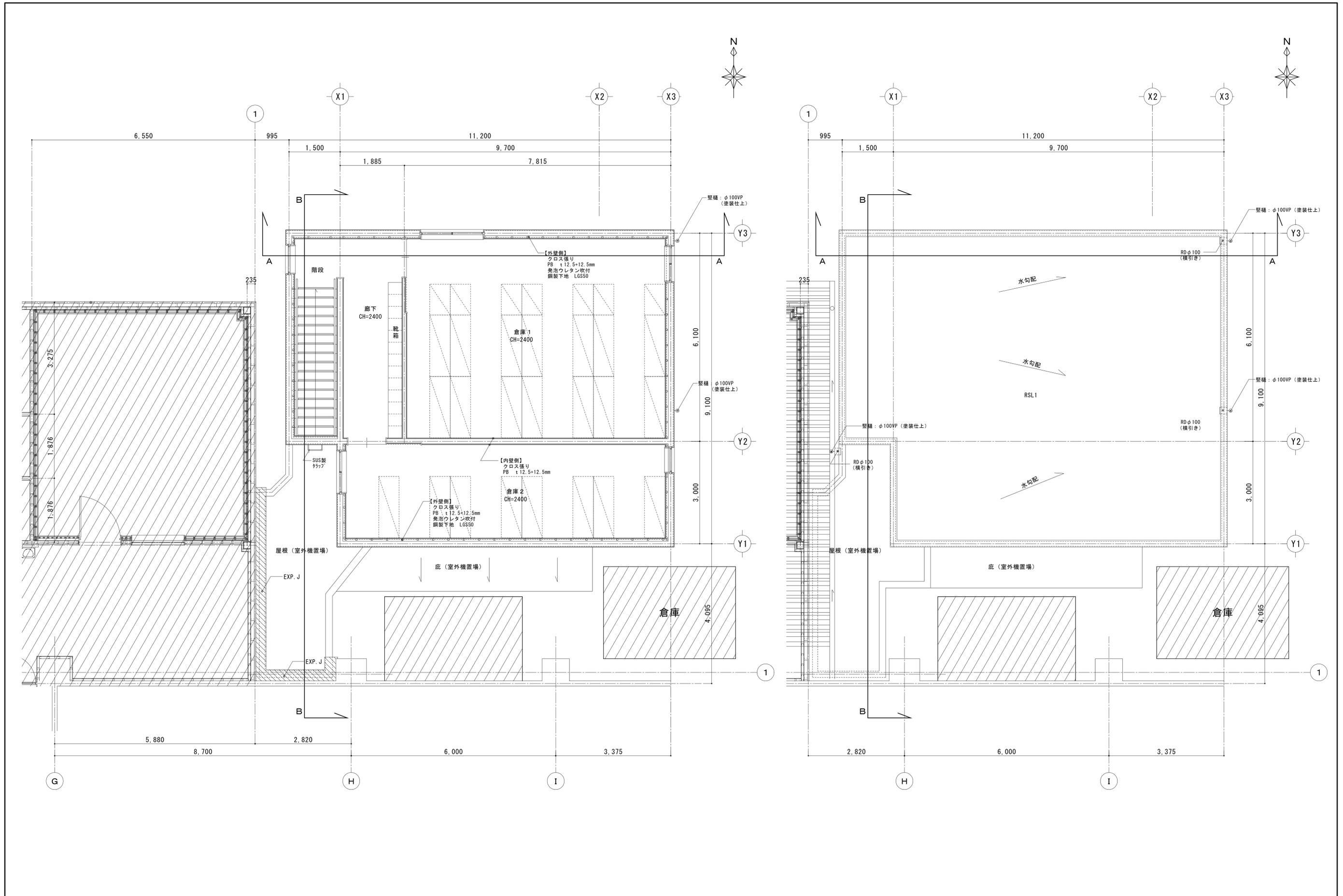
1級建築士登録番号 第239237号
石川 豊
 縮尺 scale
 No Scale

年月日 date
 工事名称 title
中部病院MR I 増築工事
 図面名称 drawing title
仕上表

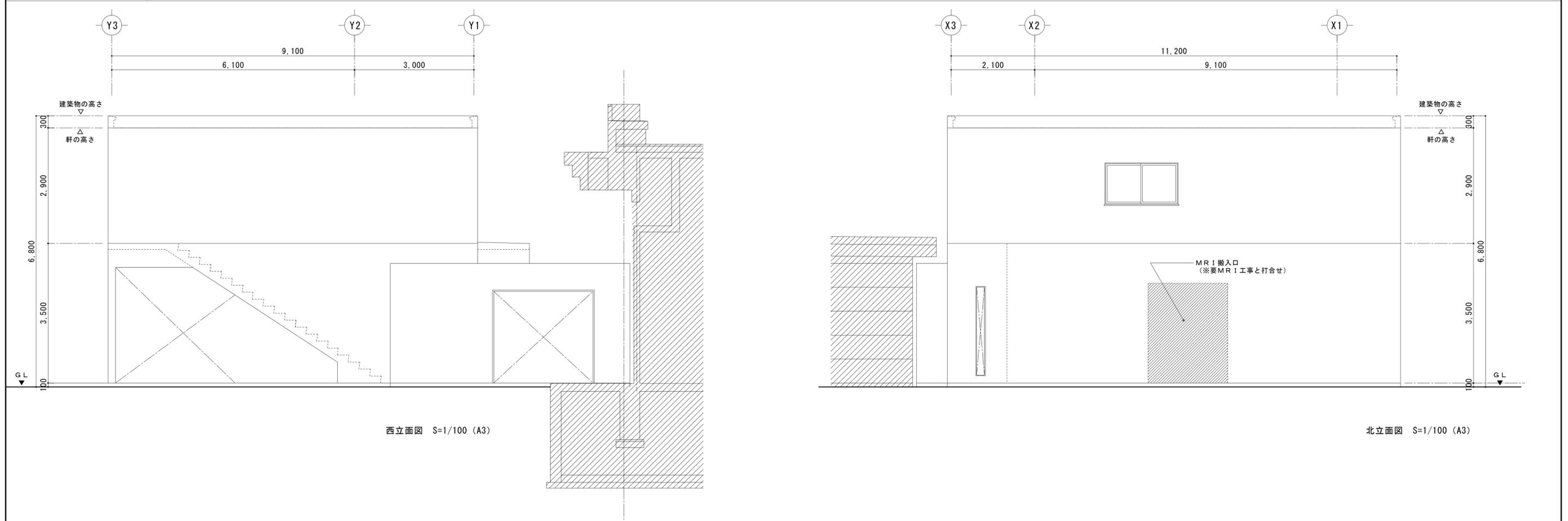
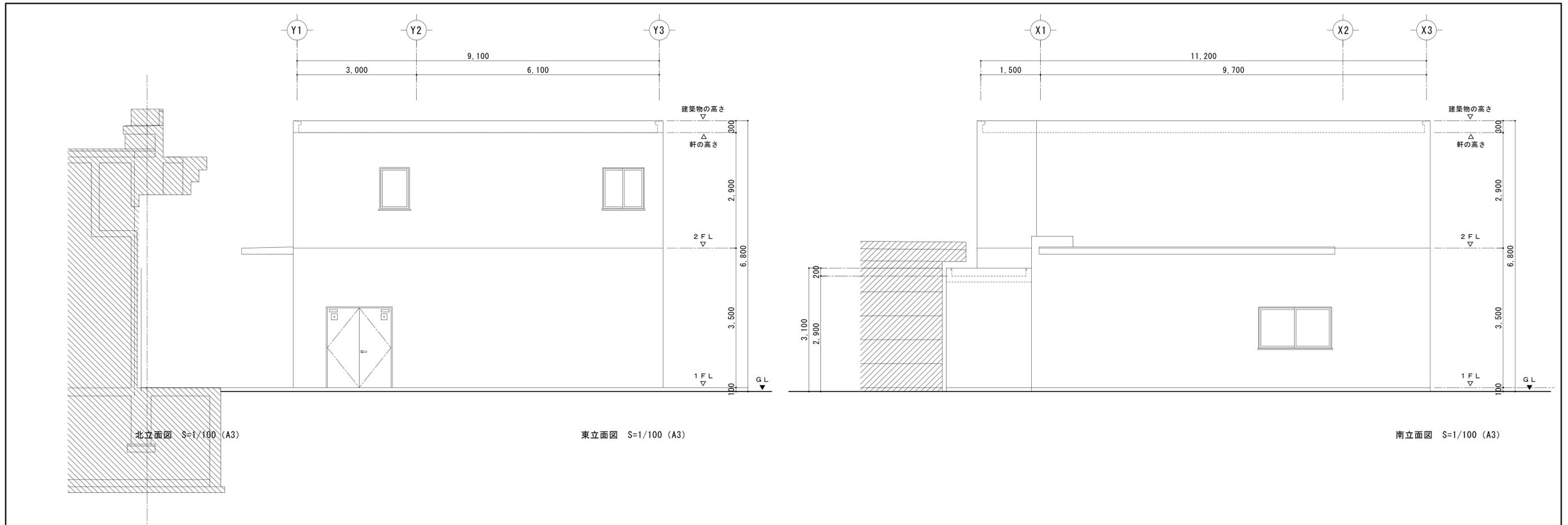
図面番号 drawing no.
A-05
 整理番号 arrangement no.



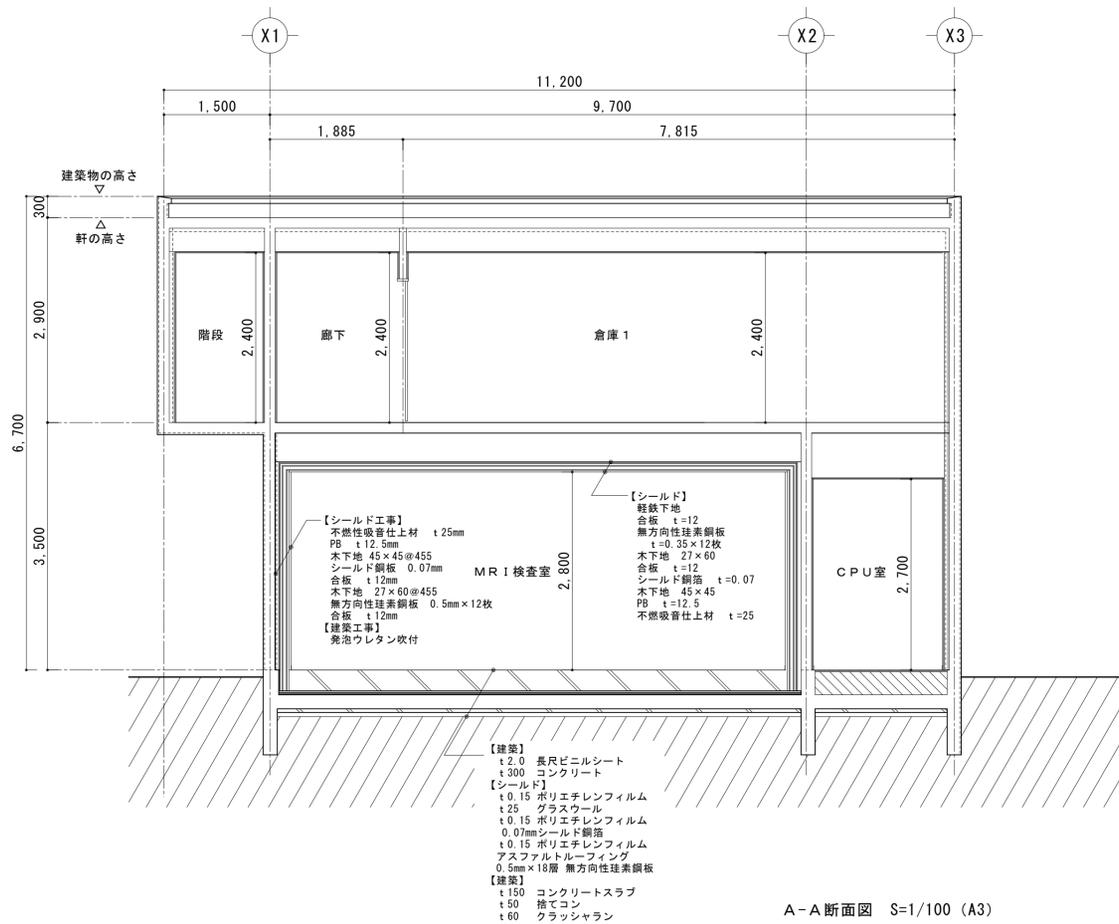
施主印	niki architects, engineers & consultants		1級建築士登録番号 第239237号	年月日 date	工事名称 title	図面番号 drawing no.
	(株) 二基設計		石川 豊		中部病院MRI増築工事	A- **
	1級建築士事務所登録 169-3024 TEL 098-939-1110 (代) 〒904-2141 沖縄市池原 4-1-30 FAX 098-982-1007			縮尺 scale	図面名称 drawing title	整理番号 arrangement no.
				A1=1/50 [A3=1/100]	1階平面図	□□



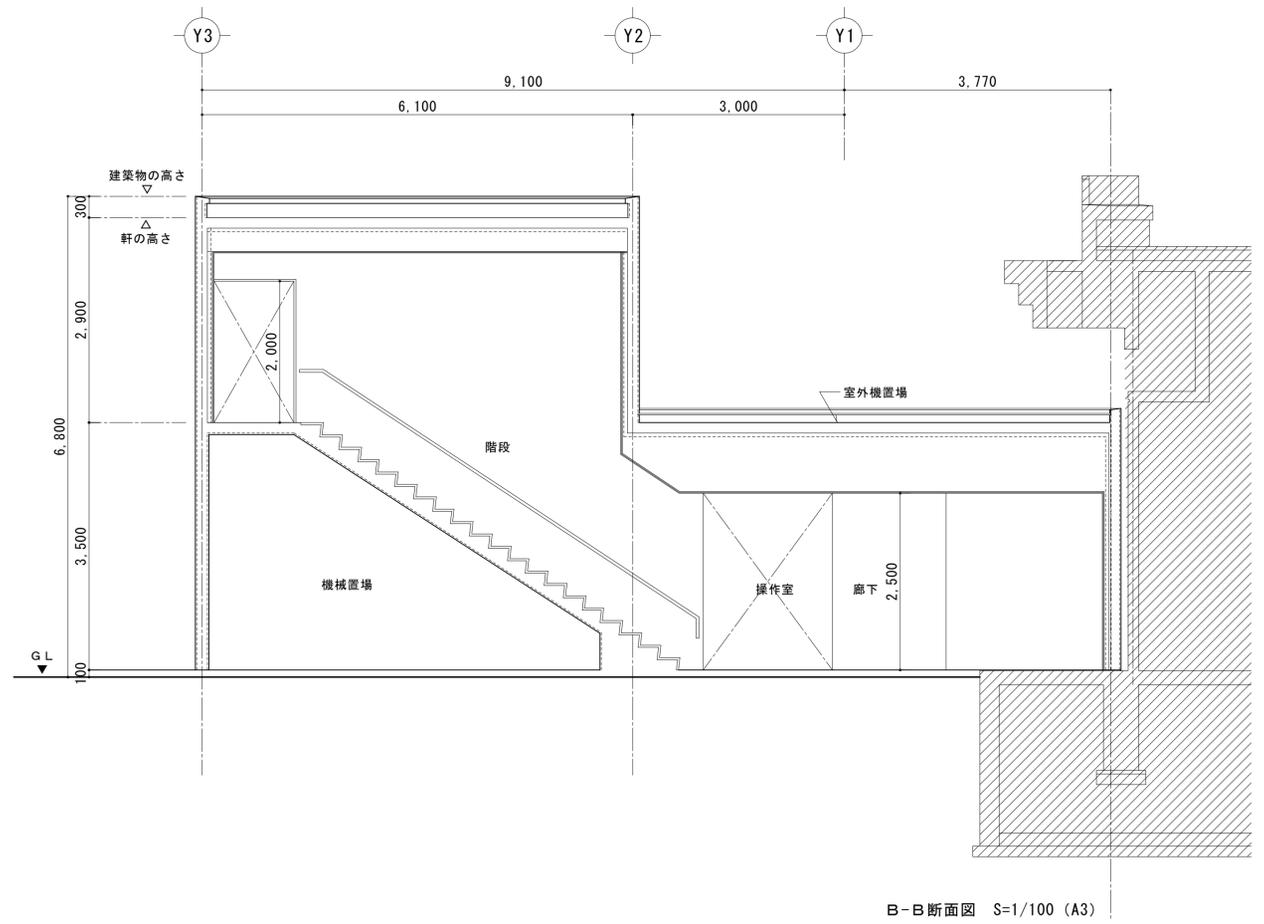
施主印	niki architects, engineers & consultants		1級建築士登録番号 第239237号	年月日 date	工事名称 title	図面番号 drawing no.
	(株) 二基設計		石川 豊		中部病院MRI増築工事	A-***
	1級建築士事務所登録 169-3024 TEL 098-939-1110 (代) 〒904-2141 沖縄市池原 4-1-30 FAX 098-982-1007			縮尺 scale	図面名称 drawing title	整理番号 arrangement no.
				A1=1/50 [A3=1/100]	2階平面図・屋根伏図	□□



施主印	niki architects, engineers & consultants		1級建築士登録番号 第239237号	年月日 date	工事名称 title	図面番号 drawing no.
	(株) 二基設計		石川 豊		中部病院MRI増築工事	A- **
	1級建築士事務所登録 169-3024 TEL 098-939-1110 (代) 〒904-2141 沖縄市池原 4-1-30 FAX 098-982-1007			縮尺 scale	図面名称 drawing title	整理番号 arrangement no.
				A1=1/50 【A3=1/100】	立面図	□□



A-A 断面図 S=1/100 (A3)



B-B 断面図 S=1/100 (A3)

施主印	niki architects, engineers & consultants		1級建築士登録番号 第239237号	年月日 date	工事名称 title	図面番号 drawing no.
	(株) 二基設計		石川 豊		中部病院MRI増築工事	A- **
	1級建築士事務所登録 169-3024 TEL 098-939-1110 (代) 〒904-2141 沖縄市池原 4-1-30 FAX 098-982-1007			縮尺 scale	図面名称 drawing title	整理番号 arrangement no.
				A1=1/50 [A3=1/100]		□□

符号 取付位置 数	① LSD 1階 CPU室	1ヶ所	② LSD 2階 倉庫1・倉庫2	2ヶ所	① SD 1階 操作室	1ヶ所	① AW 1階 操作室 2階 倉庫1	2ヶ所
形状・寸法								
型式・見込	軽量鋼製親子開きフラッシュ戸	枠250以上	軽量鋼製片引き戸	枠150以上	鋼製両開きフラッシュ戸	枠250以上	アルミ製引違い窓	70以上
材質・仕上	溶融亜鉛めっき鋼板(t=0.6) DP塗装		化粧鋼板(t=0.6) DP塗装		溶融亜鉛めっき鋼板(t=1.6) DP塗装		アルマイト処理(シルバー)	
ガラス	厚4mm型板ガラス		厚4mm型板ガラス		厚6.8mm網入り型板ガラス		厚6.8mm網入り型板ガラス	
建具金物	本締付レバーハンドル錠・ステンレス丁番(6)・ドアクローザー(S付) フランス落し(1)・戸当り 付属金物一式		シリンダー錠錠・SUSドアハンドル・戸車 片引き用ステンレス上吊りレール・戸当りゴム・アルミガラリ 付属金物一式		本締付レバーハンドル錠・ステンレス丁番(6)・ドアクローザー(S付) フランス落し(1)・ステンレス番指・戸当り 付属金物一式		可動網戸・クレセント・アルミ水切り 付属金物一式	
備考							カーテンレール	
符号 取付位置 数	② AW 2階 倉庫1・倉庫2	2ヶ所	③ AW 2階 階段・倉庫2	2ヶ所				
形状・寸法								
型式・見込	アルミ製引違い窓	70以上	アルミ製縦すべり出し窓					
材質・仕上	アルマイト処理(シルバー)		アルマイト処理(シルバー)					
ガラス	厚6.8mm網入り型板ガラス		厚6.8mm網入り型板ガラス					
建具金物	可動網戸・クレセント・アルミ水切り 付属金物一式		網戸・カムラッチハンドル・ステンレス丁番 付属金物一式					
備考	カーテンレール							
符号 取付位置 数	① SS 1階 操作室	1ヶ所						
形状・寸法								
型式・見込	防火シャッター(電動)							
材質・仕上	鋼製(スラット t=1.6以上) DP塗装							
ガラス								
建具金物	ステンレス座板 ステンレスガイドレール ステンレスまぐさ スチールケース 障害物感知装置 急降下停止装置 埋込シリンダー 手動時操作 チェーン式 付属金物一式							
備考	自動閉鎖装置(煙・熱感知器連動)							
施主印								

